

環境整備活動記録

第 37 期 8 月度

2018 年 7 月 17 日

～ 2018 年 8 月 21 日

北澤副理事長, 田中理事, 白井理事
荻野理事, 永野専門委員

植栽定期保守活動

- ① 芝刈り・灌木刈り込み（アジサイ・クチナシ）

適正に行われたことを確認した（7/17）。

- ② 芝草刈り・除草

予定（8/23～25）

植栽スポット保守

- ① 渇水対策（水遣り）

7 月 15 日より継続実施中。補植部分（前期まで+新規）の増加と異常渇水のため、夜間散水ホース常設 8 カ所に加えて臨時ホース・バケツで対応している部分が 10 カ所ある。

- ② ヒペリカムの生育不良

3 月に新規花壇に植栽したヒペリカム（2 鉢）の生育が極めて悪いため（各々 1 株および 2 株に青い葉が皆無、他の株も枯葉が目立つ）、桐屋造園に原因の究明と対処を依頼した（7/22）。

- ③ 異種樹木の除去

灌木の中の異種樹木の除去を実施（7/27）。ツル草・ササに関しては適宜除去を継続する。

- ④ 病害虫の発生

集会所北側のサンゴジュがサンゴジュハムシのため危機的状況にある。消毒・植え替えを含めて桐屋造園に対処方法の検討を依頼した（7/28）。後日回答があり（7/31）、樹勢回復のための年 2 回の薬剤散布と 3/9 月の粒剤の地表散布が有効とのアドバイスがあったため、定期保守契約の範囲を超える部分についての見積書の作成を依頼し（8/2）、入手した（8/11）。金額は ¥ 37,800（粒剤の地表散布のみ、薬剤散布は定期保守契約の範囲内、街区内の同様な状態のすべての

サンゴジュを対象とする)。本件については担当理事及び専門委員全員の同意を得ており(8/19)、理事長の決済を得ている(8/20)。

⑤ 新たな枯れ現象

2号棟東側の多くのヒサカキ、4号棟東側最南端のヒイラギモクセイに枯れ現象を新たに確認。定期保守活動時に桐屋造園のアドバイスを受領する予定である。

⑥ 鉢土の搬出

鉢土について、6号棟が満杯、7号棟が8割方堆積。桐屋造園に搬出作業費の見積りを依頼した(8/20)。

環境美化活動

① 今月確認された不適切なゴミ処理の例は以下の通り。

(7/23) ビン・缶交じりのビニール袋が不燃のカゴにあり(6号棟B)。

(7/23) ジャム等の入ったビンの投棄あり(7号棟A)。市では回収しないため、粗大ゴミ置場の隣に一時保管。後日大村商事に一括処理を依頼の予定。

(8/9) コンテナにビンの入ったレジ袋(4号棟)、コンテナに紙袋に入れた紙類(6号棟)、コンテナと集積所壁の間にダンボール4枚投棄あり(7号棟)。

(8/19) 缶の上に可燃ゴミの入ったレジ袋、満杯・保管してある資源プラネットの上にビール缶・つまみ・焼き鳥の串の入ったレジ袋あり(7号棟B)。

② ゴミ集積所の定期巡回

理事会終了後にゴミ集積所を巡回。いつも通り不適切なゴミ処理は散見されたが、特筆すべき事項はなかった(7/22)。

③ 「ゴミの出し方」

先月の理事会でゴミの出し方・分別についての注意書きを掲示・全戸配布する旨の報告をしたが、修正すべき箇所が見つかったので訂正。改めて掲示・全戸配布することとした(8/21)。また、新規入居者が管理事務所を訪れた際に手渡しして貰うため、管理事務所に常時ストックしておくことを依頼する予定である。

以上